

# 区部霊園の管理について 答申の概要

---

## 青山霊園

～ 歴史の森、  
時の流れが積み重なる空間 ～

---

平成 1 4 年 1 2 月 5 日

東京都公園審議会



## 答申にあたって

都は、区部4霊園(青山、雑司ヶ谷、染井、谷中)の全面公園化を目指し、約40年間、墓所の新規貸付を行ってこなかった。

この間、無縁墳墓整理や使用墓所の返還によって生じた空き墓所は、貸付墓所数の1割弱にとどまっており、区部霊園の全面公園化は極めて困難で、長期間を要する事業であるといえる。

このような状況を受け、本審議会では、区部霊園のあるべき将来像を「霊園」と「公園」の共存する空間ととらえた上で、青山霊園をリーディングプロジェクトとして取り上げ、空間再生のあり方と、これを実現するために必要な各種の制度手法について検討し、10月には「中間のまとめ」を公表しパブリックコメントを実施した。ここで、寄せられた都民意見をもとにさらに検討を深め、本答申を取りまとめた。

今後、本答申をもとにして、区部霊園の再生計画がより具体的に推進されていくことを強く期待するものである。

## 第1 区部霊園の管理

### 1 区部霊園の現況

#### (1) 区部霊園の経緯(本文p3)

- 区部霊園は明治7年に開設され、130年の歴史がある。
- 開設当時は郊外に位置していたが、東京の市街地の拡大により、大正のはじめころには市街地に吸収され、公衆衛生の観点などから都市政策上の課題とされてきた。
- 全面公園化を目指し、青山、谷中霊園では昭和35年以降、雑司ヶ谷、染井霊園では昭和37年以降、返還や無縁墳墓の整理、使用の取消等で生じた空き墓所の新規貸付を行っていない。

#### (2) 区部霊園の現況(本文p4)

- 区部4霊園は、立地条件や特性が、大きく異なる。

(表1:区部4霊園の立地と特性)

|                                                                 |                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 【青山霊園】<br>都心市街地に立地<br>自然資源が豊富で巨木が多く、桜並木も有名<br>著名人墓地:政治家が多い      | 【雑司ヶ谷霊園】<br>狭隘な道路に囲まれ、周辺は低層の住宅街<br>ケヤキ、イチョウの巨樹が多い<br>著名人墓地:文人、芸術家、俳優が多い       |
| 【谷中霊園】<br>敷地の境界が入り組み、周辺に寺院が多い<br>台地に立地<br>著名人墓地:芸術家が多い、旧藩主墓所も存在 | 【染井霊園】<br>狭隘な道路に囲まれ、寺院墓地に接する<br>自然資源は他の区部霊園に比較して少ない<br>著名人墓地:芸術家、文人、学者、政治家が多い |

## 2 区部霊園の将来像

### (1) 全面公園化の問題点(本文p8)

- 区部霊園では、約1.5haの空き墓所が発生しているものの、墓所全体からみると、墓所数で9%弱、面積で5.5%にとどまっており、全面を空地とするには極めて長期間を要する。
- 霊園使用者を強制的に霊園外へ移転させることは、受け皿が存在しないこと、多額の補償費が必要なことから非常に困難である。
- 区部霊園には、130年間の歴史の中で、近代日本の歴史に名を刻む著名人の墓所などの人文資源や、開設当時から育まれた巨樹などの自然資源が豊富に蓄積され、都民の貴重な財産となっており、その保全と活用が課題となっている。

### (2) 区部霊園における自然資源と人文資源(本文p9)

- 霊園内の多くの部分が樹木の緑陰に覆われ、霊園であるが故に開発を逃れた巨樹が多数存在する。
- 歴史的著名人の墓所や、日本の近代化に貢献した外国人の墓所、西南戦争など歴史的イベントにまつわる墓所などは、東京ひいては日本の近代史を今に伝える貴重な歴史的・人文資源となっている。



谷中霊園の桜並木



雑司ヶ谷霊園のケヤキ

(表2: 区部霊園における主な著名人墓所)

|                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>&lt; 青山霊園 &gt;</b><br>池田 勇人(首相)<br>犬養 毅(首相)<br>大久保 利通(内務卿)<br>岡本 綺堂(劇作家)<br>尾崎 紅葉(作家)<br>国木田 独步(作家)<br>小村 寿太郎(外相)<br>斎藤 茂吉(歌人)<br>志賀 直哉(作家)<br>乃木 希典(陸軍大将)<br>吉田 茂(首相) | <b>&lt; 雑司ヶ谷霊園 &gt;</b><br>泉 鏡花(作家)<br>金田一 京助(言語学者)<br>ケ ー ベ ル(哲学者)<br>小泉 八雲(作家)<br>サトウハチロー(詩人)<br>竹久 夢二(画家)<br>東郷 青児(洋画家)<br>永井 荷風(作家)<br>夏目 漱石(作家) | <b>&lt; 染井霊園 &gt;</b><br>岡倉 天心(美術思想家)<br>高村 光太郎(詩人)<br>二葉亭 四迷(作家)<br><br><b>&lt; 谷中霊園 &gt;</b><br>上田 敏(詩人)<br>渋谷 栄一(実業家)<br>鳩山 一郎(首相)<br>横山 大観(日本画家) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

( 3 ) 将来像を考えるにあたっての視点 ( 本文 p 1 2 )

- 区部霊園における資源を、都民共有の財産として保全を図る。
- 区部霊園の財産を広く都民が利用できるような新しい空間として再生する。
- できるだけ早期に実現を図る。

( 4 ) 区部霊園の将来像 ～「霊園」と「公園」の共存～ ( 本文 p 1 3 )

【提 言】

区部霊園が開設以来130年の歴史の中で育んできた自然資源や歴史的な人文資源は都民共有の貴重な財産である。

都は、そうした財産を良好に保全しながら、さらに40年間で得られた空地进行効果的に活用し、霊園利用者だけでなく広く都民が利用できるよう、「霊園」と「公園」が共存し、相乗的に機能を発揮する空間として再生すべきである。

## 第2 リーディングプロジェクトとしての青山霊園再生

### 1 青山霊園再生のあり方

( 1 ) 青山霊園の現況 ( 本文 p 1 4 )

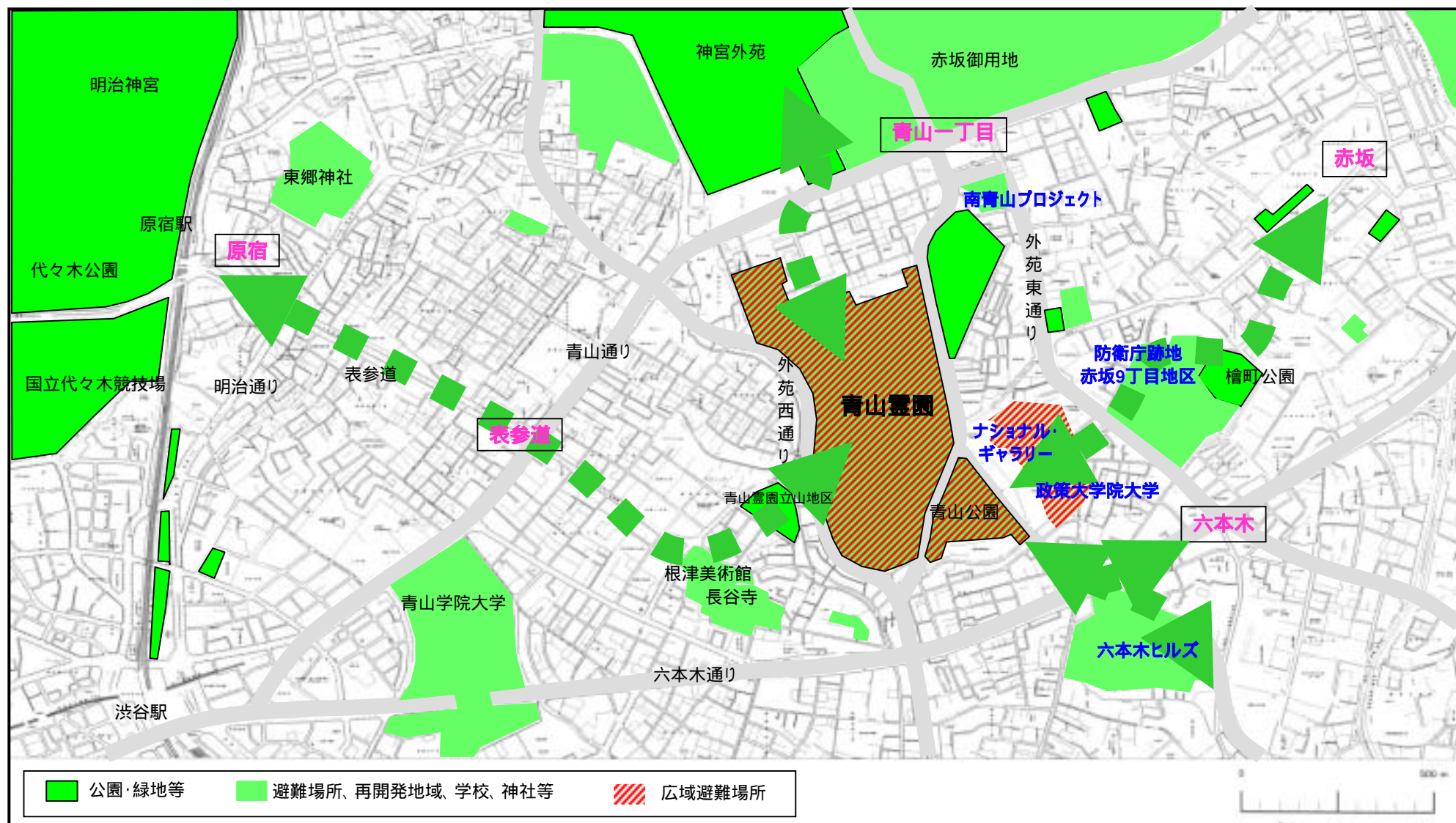
- 区部霊園の中で最も面積が大きく、使用者も多い霊園で、都心市街地に立地し、知名度が高い。
- 総面積は約26ha、およそ半分が墓所である。通路などの共有部分、個人の使用する墓所内ともに樹木が多く、緑被率は約60%である。
- 近代日本の礎を築いた政治家や、日本の近代化に貢献した外国人など、歴史的に著名な人物の墓所が多数存在する。
- 都市における緑のネットワークを形成する上で、重要な拠点である。
- このような特性は、青山霊園の際だった特徴であり、歴史や緑を中心とした空間づくりに、大きな可能性を秘めている。

(表3: 青山霊園の緑被率)

|      | 緑被率 ( % ) |
|------|-----------|
| 青山霊園 | 59.0      |
| 港区   | 18.6      |

青山霊園の緑被率は、高木の水平投影面積より算定  
港区の緑被率の出典: 港区環境基本計画 (平成8年3月)

(図1：青山霊園周辺の緑のネットワーク)



## ( 2 ) 青山霊園の再生に向けたテーマ ( 本文 p 1 8 )

### 【提言：基本テーマ】

---

#### 『青山霊園 - 歴史の森、時の流れが積み重なる空間 - 』

---

青山霊園は、明治7年の開設以来130年間あまり、首都東京の都心に位置する霊園として利用されており、開園当初から東京を見守ってきた巨樹などの豊富な自然資源が存在する。また、日本及び東京の近代史に名を残す著名人の墓所も多数存在するなど、歴史的な人文資源についても他にない蓄積が見られる。

青山霊園の再生にあたっては、これら、歴史の蓄積により得られた資産を十分に活用し、東京の先人を記念し尊重するとともに、過去から現在そして未来へと続く「時の流れ」を感じることができる空間として、また都民の心のよりどころとなる空間として、再生を図っていく。

---

### 【基本テーマを具現化する5つの再生方針】

---

#### 風格ある「東京の顔」

都市の重要な景観要素であるとともに、東京の歴史を今に伝える極めて高い文化的価値を有する青山霊園を、「東京の顔」として再生をする。

---

#### 都心の貴重な森

多くの巨樹が存在し、霊園全体がひとつの森としての様相を呈する青山霊園を、都心の貴重な森として再評価するとともに、都市と自然との共生の場として再生する。

---

#### 都民共有のオープンスペース

都心の貴重な空間である青山霊園を、広く都民に親しみのある空間として活用する。

---

#### 荘重、清浄、静謐な心洗われる空間

再生にあたっては、荘重、清浄、静謐な霊園としての雰囲気を損ねることのないよう、十分に配慮する。

---

#### 緑のネットワークの拠点

都心における緑のネットワークを形成する重要な拠点として良好な緑地空間の保全と創造を図る。

---

( 3 ) 青山霊園の再生に向けた取り組み ( 本文 p 2 0 )

青山霊園再生に向けた具体的な取り組み ( 本文 p 2 0 )

( 表 4 : 再生方針を実現する取り組み )

| 再生方針<br>取り組み                       | 風格ある「東京の顔」 | 都心の貴重な森 | 都民共有のオープンスペース | 荘重、清浄、静謐な心洗われる空間 | 緑のネットワークの拠点 |
|------------------------------------|------------|---------|---------------|------------------|-------------|
| 自然資源・歴史的な人文資源の保全と活用<br>( 教育機能の充実 ) |            |         | ○             |                  |             |
| 緑地空間としての整備                         | ○          |         |               | ○                |             |
| 景観形成機能の充実                          |            | ○       | ○             |                  | ○           |
| 防災機能の向上                            |            |         |               |                  | ○           |
| 霊園利用者以外に広く都民の利用に供する機能の付加           | ○          | ○       |               | ○                | ○           |

( 表 5 : 取り組みの具体的な内容 )

| 取り組み                               | 施設再生                                                                 | 制度の整備充実                                                      |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 自然資源・歴史的な人文資源の保全と活用<br>( 教育機能の充実 ) | 霊園の森を象徴する広場<br>滞留、休憩、コミュニケーションの場となる各種広場<br>骨格園路、ネットワーク園路<br>サイン等便益施設 | 緑の保全と創造<br>歴史的な人文資源の保全、活用<br>個人墓所の適正管理                       |
| 緑地空間としての整備                         | 計画的な植栽<br>滞留、休憩、コミュニケーションの場となる各種広場<br>骨格園路、ネットワーク園路                  | 散在する空地を集約する手法<br>空地を拡大し有効利用を図る手法<br>再生事業における財源の確保<br>緑の保全と創造 |
| 景観形成機能の充実                          | 緩衝緑地帯<br>各種広場<br>エントランス<br>骨格園路、ネットワーク園路<br>計画的な植栽<br>霊園道路           | 緑の保全と創造<br>個人墓所の適正管理                                         |
| 防災機能の向上                            | 各種広場<br>骨格園路、ネットワーク園路<br>緩衝緑地帯                                       | 散在する空地を集約する手法<br>空地を拡大し有効利用を図る手法<br>再生事業における財源の確保            |
| 霊園利用者以外に広く都民の利用に供する機能の付加           | 各種広場<br>エントランス<br>骨格園路、ネットワーク園路<br>サイン等便益施設                          | 散在する空地を集約する手法<br>空地を拡大し有効利用を図る手法<br>再生事業における財源の確保            |

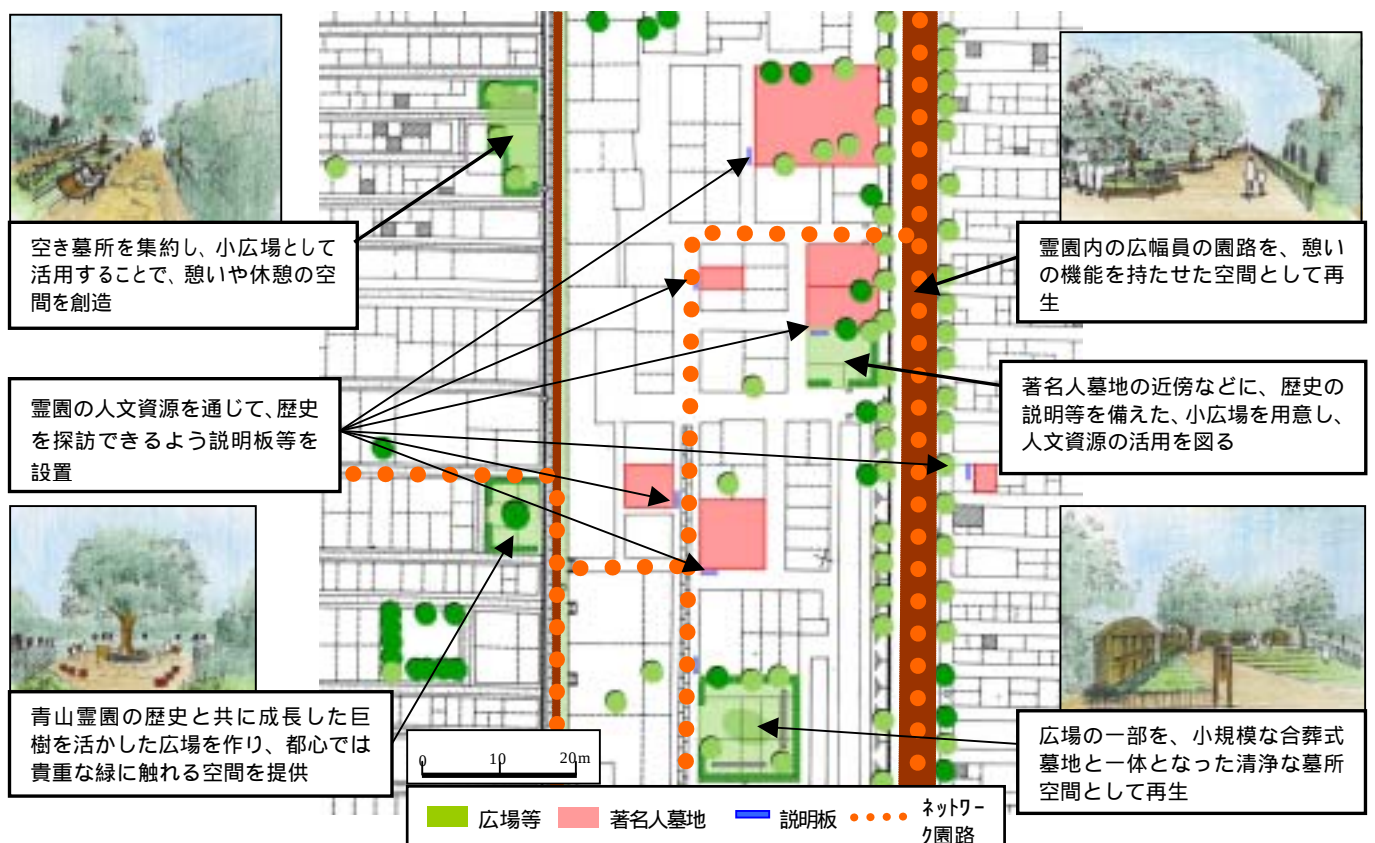


(図3:青山霊園における再生のイメージ)

< 現状の課題 >



< 再生のイメージ >



#### 施設の再生（本文p25）

- 広く都民一般の利用に配慮するとともに、霊園使用者にとっては利便性が高まるような施設再生が必要である。施設の連携を十分に図り、また、デザインの体系化、統一化に留意する。

#### 制度手法の整備充実（本文p25）

- 霊園の再生には、霊園管理者と使用者がビジョンを共有し互いに協力できるような、新しい制度手法を充実することが不可欠である。そのためには条例、規則の改正等、必要な措置を講ずる。

#### 一般利用と霊園利用の調整（本文p26）

- 一般の利用と霊園の利用の双方に配慮して、施設、ソフトの両面から再生計画、利用計画を策定する必要がある。

#### 都民、使用者への周知（本文p26）

- 使用者及び都民一般の理解と協力に基づいて霊園の再生を進めるため、積極的なPR、説明、意見聴取を行う。

## 2 青山霊園再生のための制度手法の創設

---

### （１）散在する空地を集約する手法

#### 墓所移転制度（本文p27）

- 散在する空地を集約するため、使用中の墓所を都負担により移転する。

### （２）空地を拡大し有効利用を図る手法

#### 合葬式墓地等による用地の高度利用（本文p28）

- 承継者がいないなどの理由から墓所の維持が困難な使用者には、合葬式墓地を提供するなど、用地の有効利用を図る。

#### 無縁墳墓整理（本文p30）

- 承継者がいなくなり、管理料が長期間滞納されている無縁墳墓の整理を一層促進し、空地の拡大を図る。

#### 再生支援のための墓所返還特例（本文p30）

- 墓所を返還する際の条件である原状回復義務を特例的に免除することにより、墓所の返還を促進し、空地を拡大する。

### ( 3 ) 積極的な管理を行う手法

#### 緑の保全と創造 (本文p32)

- 霊園内の自然資源の保全・育成計画を策定し、都が管理する樹木だけでなく、墓所内にある使用者が管理する樹木についても、良好に保全するための方策をたてる。

#### 個人墓所の適正管理 (本文p33)

- 霊園面積の約半分を占める墓所の使用者に対して、霊園全体の良好な空間形成に向けた協力を呼びかけていく。

#### 歴史的・人文資源の保全、活用 (本文p34)

- 歴史的・人文資源の保全と活用を図るための制度を整える。
- 名誉都民のレリーフを設置するなど、都の歴史に触れられる新しい取り組みも検討すべきである。

### ( 4 ) 再生事業における財源の確保

#### 空き墓所の一部貸付 (本文p35)

- 「霊園」と「公園」の共存という将来像に反しない範囲で、墓所の貸付けを行い、その収入を財源の一部として再生事業に活用すべきである。
- 使用料は、近傍類似の墓地永代使用料等を参考とし、使用者の受ける利益を適正に評価して設定すべきである。
- 貸付にあたっては、墓所の区画面積にいくつかの種類を用意するなど、都民の多様なニーズに対応できるよう検討していくべきである。

#### 管理経費の徴収 (本文p35)

- 管理の充実に必要な財源の一部は、管理経費として使用者が負担することが望ましい。

### 3 青山霊園再生のスケジュール (本文p36)

- おおむね5年で一定の成果を得て、15年程度で再生テーマの実現を目指すべきである。

## 第3 他の区部霊園の検討 (本文p37)

- 他の区部霊園(雑司ヶ谷、谷中、染井)の将来像や実現手法については、今後、立地条件や特性に応じて、個別に検討していく。